

平成25年第13回

荒川区教育委員会定例会

平成25年7月19日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第13回定例会

1 日 時 平成25年7月19日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 青 山 侑
委員長職務代理者 高 野 照 夫
委 員 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
教 育 長 高 梨 博 和

4 出席職員 教育総務課長 佐 藤 泰 祥
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 佐 藤 淳 哉
社会教育課長 北 村 美 紀 子
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 小 堀 明 美
書 記 駒 崎 彰 一
書 記 大 谷 実
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第23号 公立学校教職員の処分について

(2) 報告事項

ア 荒川区の教育力向上に向けた区民会議の開催について

イ 平成26年度入学生に対する小中学校の学校選択制度の実施について

ウ 平成25年度荒川区学力向上のための調査実施結果について

エ スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会)の総合開会式・閉会式について

オ 汐入図書サービスステーションの拡充について

カ 区議会第2回定例会について

(3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第13回定例会を開催します。

出席委員数は、本日5名出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び小林委員にお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 教育長、あいさつをお願いします。

教育長 お暑い中、先生方には御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日をもちまして、荒川区小中学校とも夏休みということで、本日が1学期の終業式を迎えてございます。総じて、この学期、落ち着いた教育が実践できたと思っておりますけれども、夏休み期間中も夏期施設の開設ですとか、学校によっては補習、クラブ活動等もございます。教育委員会といたしましては、子どもたちの教育に引き続き夏休み中も含めて取り組んでまいりたいと考えてございますので、どうか、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

4月2日開催の第1回臨時会、4月12日開催の第7回定例会及び4月26日開催の第8回定例会の会議録が机上に配付をされています。次回の定例会で承認についてお諮りをいたしますので、次回までに確認をして、お気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いします。

では、本日の議事を進めます。

あらかじめ送付した開催通知では、報告事項6件として案内しておりましたが、本日は御手元配付の次第のとおり審議事項を1件追加をさせていただきました。

議案の審議を始める前に、皆様にお諮りいたします。

議案第23号「公立学校教職員の処分について」は、人事の案件です。そのため、議案第23号は、本日の委員会の最後に会議規則第12条の規定により、会議を非公開として、事務局退席の上審議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、議案第23号は、本日の委員会の最後に秘密会として審議いたします。

では、初めに「荒川区の教育力向上に向けた区民会議の開催について」、説明をお願いします。

教育総務課長 「荒川区の教育力向上に向けた区民会議の開催について」、御説明いたします。

6月14日の当教育委員会におきまして御提案がありました区民会議を開催するものでございます。開催日時は、平成25年7月23日、来週の火曜日でございます。

1番の趣旨でございますが、地域力を生かした教育支援を充実するため、幅広い分野の区民から意見を聞く区民会議を開催するものでございます。

協議事項としましては、(1)未来を開く子どもたちの育成に資する教育施策に関すること、(2)地域と連携した教育力向上に資する教育施策に関すること、(3)その他、教育委員会が

必要と認める事項でございます。

構成委員でございますけれども、区民会議は教育関係者、有識者及び各種関係団体の代表者等をもって構成するということになってございまして、座長につきましては教育長の職にある者としてございます。

裏面を見ていただきますと、区民会議の委員でございます。記載のとおり川寄教育顧問を初め教育関係者、教育委員経験者の皆さんで教育関係者が7人、それからPTAの経験者、そしてPTA関係者が3人、経済界の代表の方がお2人、それからスポーツ団体関係者の方がお2人、町会の関係者が1人、学校関係者で校長先生がお2人と、あと記載のとおり関係の方に入らせていただきまして、合計20人という構成で進めていくことになりました。

7月23日でございますけれども、教育委員会の方から荒川区の教育行政の概要というところで、写真が載っております別紙でございますけれども、1の学校パワーアップ事業の取り組みということで、「学力向上マニフェスト」「創造力あふれる教育の推進」「未来を拓く子どもの育成」と、こういった事業について御説明をします。

また、2ページ目でございますが、学校図書館を活用した学校教育の充実ということで、学校への学校司書の常駐あるいは荒川区図書館を使った調べる学習コンクール等の事業を実施しておりますので、この内容を説明させていただきます。

また、3番目として、ICTを活用した学校教育の充実ということで、電子黒板を使った事業の実施、あるいはこれからモデル事業をしますけれども、タブレットパソコンを利用したモデル事業につきまして御説明をいたします。

また、もう1枚めくっていただきまして、4ページ目の学校安全対策ということで、これまで子どもたちの安全に強化してございました学校安全パトロールの実施や、児童安全推進員の配置、スクール安全ステーションの設置等について御説明をします。

また、5番目のあらかわ学校職人教室事業ということで、伝統工芸技術の保存の継承ということで継承者の育成の事業、また中段のところですが、学校職人教室を実施してございますのでそういった実施状況を報告します。

続きまして、6ページ目のところですが、伝統文化こども体験教室ということで、荒川区こどものための日本舞踊教室、あるいはいけばなこども教室、囲碁体験教室、書道教室等各団体も含めて子どもたちのために体験教室を行っておりますので、これを報告します。

最後のページでございますが、柳田邦男絵本大賞、それから、後ほど御紹介があると思いますが、汐入サービスステーションの拡充と、こういった今まで取り組んできました荒川区の教育行政の概要を御説明いたしまして、委員の皆様から意見をいただくというような形になってございます。そうした地域力を生かした教育支援を充実するために、委員の皆さんから御提案をいただ

きまして、その意見につきまして、教育委員会の方で十分検討をさせていただきます、これからの教育施策に生かしていきたいという考えでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

坂田委員 ぜひ進めていただきたいと思います。2の協議事項二つ及びその他がございますけれども、(1)につきましては先ほどの御説明の趣旨として、一つは伝統文化のようなこと、そういった教育を大事にしていくとともに、未来を拓くということなので、これからの子どもたちは、我々大人と違う時代を生きると、そのための例えば英語、それからIT、そういった両面の教育施策が重要と考えて取り組んでいくというような趣旨の御説明をしていただければと思います。

それから、(2)につきましては、区の教育施策に対して御提案、御意見をいただくだけではなくて、地域との連携ということで地域の代表者の立場から、どういう御協力をしていただけるのかというようなことについても、御提案を期待したいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育総務課長 委員おっしゃるとおり、地域力、荒川区は下町ということで地域の皆様方にいろいろ手伝っていただいているのですけれども、やはりまだまだ地域の方の力が必要だと考えてございますので、この区民会議の中でも、具体的にどんなことができるかということも含めて、御意見をいただくようにしていきたいと思っております。

高野委員 協議事項として2点とその他が挙げられ、教育行政の概要として8項目について触られています。子どもたちが健全に発育するためには、他にも例えばスポーツも大事な項目として挙げられるかと思っております。また最近問題となっている通学時の安全性についても、委員の地域住民としての目線から、いろいろな御協力、御提案をしていただければいいのではないかと思います。

小林委員 この区民会議の委員のメンバーの先生方を見せていただくと、とてもすばらしいメンバーだと思います。今、日本の教育現場では、学力問題であるとか、あるいは子どもの自己肯定感の低さであるとか、孤立化であるとか多くの問題を抱えています。そういった意味でメンバーの先生方を見せていただくと、これまで教育事業に非常に実績のあった先生方です。また、荒川という地域に根差して長く活動を続けてこられた方々が中心ですので、ぜひ先生方の貴重な御意見を賜りつつ、荒川区全体が一丸となって教育力向上に向けての取り組みをすることができればと思います。くれぐれも教育長、よろしくお願いいたします。

委員長 この区民会議の委員の皆さんには、教育に対するいろいろ私たちが参考にできるような意見が出てくるということを期待したいと思っておりますが、同時に、委員の皆さんは地域のある意味

オピニオンリーダー的な方々も多いと思います。そういう意味では、荒川区の教育に対して区が23区の中では破格の予算を組んで、破格の力を入れているという点について、学校パワーアップ事業及びその周辺について、具体的によく説明していただくことも大切だと思います。

例えば、習熟度別学習ですとか、小1からの英語教育だとか、学校選択制もそうですけれども、いろいろ議論がある中で荒川区の公立学校教育を充実するという目的のために、議論をしながら実施しようということで、結果的に荒川区の公立学校に対する就学率も飛躍的にこの10年間向上しています。また、学校の統廃合がないのが一番いいとは言いませんけれども、やはり相当大変な議論をした挙げ句、学校統廃合の問題でいろいろな問題があった中で、この10年間は少なくとも学校統廃合は避けることができました。これが主目的ではないのですけれども、それは区の地域自治という点からいうと大変なことなので、そういう意味では区内小中学校に対する就学率の向上を果たし得たということは重要なことなのです。個々の実施の是非については、当然教育問題ですから議論はあると思うのですけれども、やはり大きな目的があるということを御理解いただくということは、すごく大切なことだと思いますので、その点はぜひよろしくお願いいたしますと思います。

教育総務課長 それでは、こちらの区民会議につきましては、来週火曜日に実施させていただきますので、またその区民会議で出た意見につきましてはまとめさせていただきます、教育委員会の方にも報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 では、この件については、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続いて、「平成26年度入学生に対する小中学校の学校選択制度の実施について」、説明をお願いします。

学務課長 御説明いたします。

小中学校におけます平成26年度入学生に対する学校選択制度の実施についてでございます。

資料の内容に入っております、受け入れ可能数設定の基本的な考え方でございます。

(1)でございますが、区立小中学校全校を対象に希望する学校を選択する方式といたします。小学校は、26年度入学生より隣接区域選択制に変わります。中学校は自由選択制の継続でございます。普通教室とその転用できる教室の総数及び就学動向を勘案し、学校ごとに受け入れ可能な学級数及び人数を設定するものでございます。また、転入者の想定をし、一定割合を減じた人数の設定としてございます。

(4)でございますが、汐入地区の汐入小学校、汐入東小学校及び第三中学校につきましては、住宅開発等によりまして児童、生徒数が多いため選択の制限を引き続き実施するものでございます。

なお、3校の通学区域から他校について選択することは可とするものでございます。

受け入れ可能数につきましては、2番のところでは各小学校別の学級数と人数、3番で中学校の学級数と人数を掲載してございます。

4番といたしまして、学校選択制度の具体的な実施内容でございますが、(1)で通学区域の学校を希望した児童・生徒につきましては、必ず当該校に入学できるものでございます。受け入れ可能数を超える希望があった場合につきましては、通学区域外からの希望者を対象に公開抽選により入学者を決定するものでございます。抽選で外れた場合は補欠登録を行います。補欠登録者は入学辞退等により欠員が生じた場合に、抽選結果に基づく補欠順位の上位から繰上げ入学とするものでございます。

裏面にいっていただきますと、今後の予定でございます。7月中旬から保護者へのチラシ配布等を行いまして、10月31日が希望校の申し込み締め切りでございます。12月3日と4日で公開抽選をいたしまして、平成26年1月中旬に就学通知を発送する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございましたらどうぞ。

教育長 委員長の先ほどのごあいさつにもありましたように、おかげさまで荒川区の小中学校の新入学児童が年々増加する傾向にあります。そういった意味では受け入れ可能数と書いてありますけれども、このクラス数等については来年度も今年度並の学級数等を確保できる見通しになってございます。一方、一部に人気が集中する学校等がありますので、小学校で3、4校程度、中学校でも八幡中と諏訪台中については来年度も抽選になるかなと見込んでございます。

坂田委員 学区の調整というのは考えていないのですか。学区割の調整というのは、例えば私の周りだとフォレストなどというのは三瑞小の区域なのですけれども、距離的に見ると瑞光小が近いのです。汐入の方がかなり混んできているので、学区を多少調整するというのは可能性としては、選択肢としてはあり得るのではないかとは思いますが、そういうのは今のところは考えていないのですか。

教育施設課長 施設的に今考えているのは、普通教室で使っていない教室がまだ若干ありますので、基本的に学校施設を最大限活用するというので、何とか普通教室に転用していこうかなど。その次に考えているのは、やはり足りなくなったらの話ですけれども、校庭に増設校舎ということで施設整備を図っていこうとは考えているのですけれども、将来的には緩やかに増えていくのですけれども、また右肩下がりになるのではないかというようなことも今考えておりますので、通学区域の変更というのは現時点では考えていないとそういうことであります。

坂田委員 というのは、今でも変更をする場合は、例えばお子さんが2人いるような場合は不便

が生じることは考慮しないといけないのですが、一方で今の体制ももともと過去に決めたものであって、必ずしも合理的に決まっているとまでは言えないと。先ほどのように大きな道路を渡らないといけない通学区域もあるわけなので、どうお考えなのかなという。大きな道路なんかはなるべく渡らない方が子どもの安全上はいいわけです。お母様方の話を聞いていると、結構そういうのが意見としてあるのです。

教育総務課長 坂田委員御指摘のとおり、通学区域につきましては歴史的な経過等があって、やはり町会ですとか、あとお祭りですとかそういった関係で決まってきたという経緯があります。その中でなかなか変えるとなると地域の方のいろいろ御意見を聞いてやっていかなければいけないかと思っております。この間の三河島の再開発のところを変更したという事例はありますけれども、なかなかそういった形で通学区域を変えていくというのは大変なことかなと考えてございます。当面の間は、今、丹課長が話したとおり、ハード的にできるものであればそういったことを実施していきたいと思っておりますが、委員御指摘のとおり、やはりそういったこともできなくなれば当然、最終的には通学区域の変更も含めて実施していかなければいけないと思っております。議会の方からも、通学区域の変更についてもお話等が出ておりますので、それを踏まえてまた今後検討をしていきたいと思っております。

坂田委員 私も、大きな開発がなければデメリットの方が大きいだろうと思うのです。大きな開発があったときにどう考えるかというか、フォレストはかなりの規模なので、ということなのですけれども。だから、従前の町会とは状況が全く変わってしまう事情を踏まえ質問させていただきました。

教育長 大規模再開発があったから、三瑞がパンクしてしまうからでは六瑞にしようかという、そこだけとってきてしまうというわけにはいかないのです、そうすると区域割を変更しなくてははいけない。そうすると今まで三瑞に行っていた人たちも、区域として瑞光に行ってしまったたり、六瑞に行ってしまったたりということになると、今度お祭りだとか他にも影響をしてしまうので難しいところがあるのです。

ただ、実際的には小学校も隣接区域選択制になっているので、南千住六丁目の新しいマンションについては、瑞光小学校を希望されるお子さんも結構いらして、瑞光小学校にも結構通ってきています。

坂田委員 それにつきましては、実感としては先ほどの抽選の話があって、抽選が非常に少なければ多分それで十分だと思いますが、親御さんが考えることは、今回通っても、例えば次の兄弟がいる時に、次通らないかもしれない。そう思うと、やはり選択できないのですね。その辺のこともちょっと実感としては御理解いただきたいのです。

委員長 では、よければ次に「平成25年度荒川区学力向上のための調査実施結果について」、

説明をお願いします。

指導室長 「平成25年度荒川区学力向上のための調査実施結果について」、御報告をさせていただきます。

内容でございます。

1、実施について、(1)対象・実施日・実施教科でございますが、平成25年4月12日金曜日に学習到達度調査、これは標準型の学力調査問題で行っておりますが、小学校につきましては1年から3年までが国語、算数、4年から6年までが社会、理科を加えた4教科、中学校につきましては英語を加えた5教科ということで行っておりますが、米印のところで学習到達度の小学校第1学年の国語、算数及び中学校第1学年の英語については、調査問題が前年度の学習内容からの出題であることから、4月は実施せずに12月の実施となります。また、学習意識調査につきましても、これに合わせて12月に実施をする予定でございます。

実施方法でございますが、小学校2年生から6年生については、各教科40分間、中学校全学年につきましては、各教科45分で実施をいたしました。

実施結果の概要といたしまして、各学年で目指す目標値を教科ごとに設定し、これを達成した児童・生徒の割合を達成率として示しております。それが2の実施結果についての表になっております。表面が小学校、裏面に中学も記載をさせていただいております。全国比のところではマイナスをあらわしますので、この中でちょっと気になる場所と申しますと、やはり小学校で言えば、前年度まで国語、算数の調査だけでしたので、社会、理科を今年度実施したところで4年生、6年生の社会、理科が、やはりマイナスが目立っているような状況でございます。

それから、高学年5、6年の国語で若干全国比より下がっているのが、国語力の方で力を入れている本区といたしましては、ちょっと成果としてあらわれていないところが残念なところでございます。また、算数から中学の数学にかかっても、6年生、中1、中2が5ポイント以上全国比を下っているといったような実態、それから、中2、中3の社会、理科あたりも大分マイナスのポイントが高くなっているの、この辺やはり力を入れて各校の状況を把握しながら指導をしていく必要があるかというふうに思っております。

ただ、これは全国比と申しましても、業者テストになりますので、全国の学校が悉皆で受けているということではなくて、全国各地域の学校が実施をしておりますけれども、そういった自治体を選んで、あるいは各学校で選んでいるデータを全国平均といったような形で表示させていただいているものでございます。

裏面の今後の予定といたしまして、実施結果の活用について、調査結果を分析し、分析結果を学習指導に活用する、課題に合った内容について指導の見直しやドリル学習等により学力の向上を図るとさせていただいております。

教材として、問題にあったようなワークシートを業者の方で用意しておりますので、できなかったところについて個別にその学校の方の指導の中で、そういったワークシートを活用しながら、今回できなかったところをできるようにしていくといったようなことを、1学期中もやってきておりますし、この夏期休業に向けても各校に向けて、夏休みの期間を利用してこの結果を生かした学習、また1学期の学習の定着度をしっかり図って、それが十分でない子どもについては夏期休業中でそういったことが定着するような学習をしてもらうように、お話をしたところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

小林委員 質問よろしいでしょうか。今、指導室長の御説明であったのですが、国語が6年生で全国達成率よりマイナスであるということでした。荒川の場合は読書指導であるとか、図書館であるとか非常に充実した政策をとってきたと思うのです。にもかかわらず若干、達成率が全国より低いということに関しまして、指導室としてはどういうふうに分分析をしていらっしゃるのかお聞かせ願えればと思います。

指導室長 実はこれ、去年も基礎の部分につきましては国語、算数を実施している中で、逆に小学校については去年は平均でお示したかもしれないですけども、高かったのですね。国語なんかについても小学校も全部全国平均を上回っている。逆に今回は中学の国語が全学年上回っているといったようなことは大変うれしく思っているところなのですが、学年によって課題が出てきている部分もあるかというところは感じておりますけれども、もう少し経年をとりながら見ていく必要があるかというふうに思っております。今年度またここで形式が変わってしまっている。今までは区の学力調査の活用で、独自問題でやっておりましたので、これからはこの形である程度長くやらせていただきながら、また経年の個別のデータも子どもたちにも示して、小学校1年生から6年生まで、中学に行ってもあのときはこうだったけれども上がっているとか下がっているといったようなことも、個別にも表示できるような形になっているかと思っておりますので、そういったところも追いながら、もう何年か結果を見定めていきたいというふうに思っています。

小林委員 そうですか。わかりました。

前の学力向上のための調査で、平成23年度版を見せていただくと、確かに6学年に当たる学年は、前の調査でも目標値から達成率が低い学年のようで、それが若干影響しているのかなと考えられます。それと中学校2年生に関しても、前の学力調査で見ると、確かに目標値の達成率が低い学年に当たっているのです。そういった学年による違いはあるのだろうかという思いは確かにあるのです。ただ、やはり荒川は予算的にもこれだけ使っているわけですので、指導室としては、

どういふふうな対策をこれからとっていらっしゃるのかという点を、お伺いしたかったのです。

指導室長 この……調査につきましては、去年は活用の問題だけで区の学力調査をやっていたのですけれども、比較的基礎基本のところの割合が多い状態なのです。それで5年生、6年生のところでも少し他の学年と比べてマイナスが出ているとすると、その基礎基本のところでも十分な達成がなされていない可能性があるのです。漢字なんかもちろんそうですけれども、国語の基礎的なところ、活用は今、読解力とか調べる学習の中で力も入れているのですけれども、併せて基礎基本的なところの習熟についても、もう1回見直す必要があるかなというふうに思っています。

坂田委員 よろしいですか。ちょっと違う視点で中学校の方で見ますと、そもそもこの試験の理科と社会というのは、全国の達成率もかなり低いものがありますよね。数学などに比べると達成率が全国的にも低く、理科などは特に1年生は50%、3年生は全国でも42%という非常に達成率が低くて、そもそも達成率の設定についてほかの科目と平仄がとれているのでしょうか。

指導室長 目標値がその学年、教科によって一律ではないのです。それはその問題をつくったところで、これは業者の方で決めていますが、例えば中1の国語であれば目標値が58.9、理科であればこれ65.8とかと国語よりちょっと高目の目標値になっているので、業者の方である程度この難易度であればこのくらいの目標値という目安をつけてやっているのですけれども、その辺の読みも難しいところもあるのかなというふうには思っております。

全国的に達成率が下がっているということは、問題が難し過ぎるのか、それだけできていないのかという難しいところではあるのですけれども、その辺は業者の方もそういったところを前年度のデータとかも考えながら、今後設定していくのだと思いますけれども、個別には一人一人がやはりどこができていかなかった、当然全学年の内容で全て習熟されている、あるいは定着していることが望ましいので、そこについては理科や社会、定着できていない部分が大きいということとは、確かに大きな課題だと思っておりますので、それはやはりこれからの指導を先生方の研究会などでも、こういったデータを鑑みながら研究、指導方法の配慮につなげていっていただくような指導をしてまいりたいと思っております。

坂田委員 その点についてはそういうところがあると思うのですが、試験のそもそもの設定なども、やはり本来考えないと、先生方にどういうことを求めるかというのも、我々としては結果の読み方が正しくなくなる可能性もあるので、その辺を常に頭に入れておく。マイナス、プラスというだけを見ていると、要するにそもそも理科の目標設定などが高過ぎるのではないかとの印象があります。このままのことについて理科の先生に求めるとすると、これは実は算数についてより理科の先生に非常に強いことを言っていることに結果的になると思います。業者のテストなので業者の設定などについても、我々なりにやはりちょっと考えて、学校の先生は多分感覚的にわかると思うので、そういうことも考えた上で活かしていった方がいいのではないかと思います。

指導室長 おっしゃるとおりだと思います。

坂田委員 例えば理科が例えば3年で35.7だったら、理科の先生に問題があるとは必ずしも即断できないということかと思います。科目ごとの性格の差等を踏まえて活かしていく必要があらうと考えます。

指導室長 本当におっしゃるとおりだと思います。あくまで全体的な傾向として一つのデータというふうな考え方で、これのデータに合致するような先生方の実感が場合によってはあるかもしれないし、逆にないかもしれないし、その辺はこの数値だけということではなくて、学校とまたやりとりをしてまいりたいというふうに思います。

小林委員 社会、理科の点数に少し問題があるようですが、電子黒板を使っていますね。電子黒板を積極的に活用することによって、少し点数の向上が期待できるかもしれません。ぜひ活用していただければと思います。

教育長 坂田先生がおっしゃるように、あくまでも業者のテストなので一定の目安にしか過ぎないのですけれども、各学校とかクラスの達成率も容易にデータとして出力できて、それについて指導室もつかんでいます。学校側としてより努力する必要があったり、教員の指導力や校長、副校長の指導力を改善しなくてはいけないということの参考にもなりますので、この調査結果を踏まえて、個別のクラス指導ですとか、あるいはまた個々の生徒の指導に生かしていきたいと思っています。

委員長 タブレットが導入されたときに、そのタブレット同士でのコミュニケーションというのは図れるのでしたか、学校内では。

指導室長 そうです。

委員長 そうですよ。いわゆるメールの交換みたいなところまではいかない。

指導室長 事例としてはあります。

委員長 できるわけですね、学校内では。その場合に、フェイスブックとかツイッターとかのソーシャルネットワークの問題点というのは、「いいね」とか「死ね」とか「殺せ」とかいう言葉があるわけですが、記号化されてしまっているわけで国語教育から言うと逆にマイナスになる危険性もあるわけです。特に字数が制限されているので余計意見が記号化されているわけです。そういう意味で言うといろいろ弊害もあるわけです。せっかくタブレットを使う場合には、例えば国語などは今回の調査結果だと荒川は比較的いいという評価ができると思うのですけれども、ある程度学校図書館の充実や読み聞かせによって、恐らくそういう効果があったというふうに我々は評価したいわけですが、そうだとするとそういう国語力というのをタブレットでも育てていくように使わないといけない。あれは諸刃の剣ですので。育てていくように使うと、つまりいかに言葉をきちんと使って、ちゃんと表現すれば気持ちが伝わるかというふうにタブレ

ットを使うと、それは国語力をさらに向上させることに役に立つと思いますので、ぜひそういう方向でやってもらえればと思います。

高野委員 全国比でみると、小学校は高学年で成績の悪さが目立つ。中学校では2年生が目立っています。教育委員会の今の目標として、中学校教育をいかにするかを私たちは掲げていますが、この点をいかにするか。中学校の国語は非常にいい成績でうれしく思っていますが、一方で数学、社会、理科は全体的によくない。今後、タブレットを使った授業も重要となっていきますが、それに加えて子どもたちが勉強する時間をいかに与えるか、勉強させる時間をつくるかにより、学力の伸び方は変わってくるかと思います。図書館のスペースを用いて勉強をさせるような環境整備や人的措置といった工夫をしなければならない。今度行う区民会議の先生方からもこの点について意見をいただいたりすると、その辺のところはより良い結果が得られると考えます。勉強する時間を与える、雰囲気をつくる、今後はそういった目標をつくった方がいいように思います。

指導室長 これは基本的に前年度の内容のテストを、4月の当初にやっていますので、内容的には前年度の学習が定着しているかどうかなので、例えばここで2年生にマイナスが出ているとすると、1年生のときに習った学習が定着していないといったようなこととなります。

高野委員 中学教育をちゃんとしなければいけないというので、中学校を視察するということになったと思いますが、視察するだけではだめで、その後どういうふうにするかを考えなければいけない。それを今度の区民会議の人たちに聞いたらいいでしょうということが、僕の今の発言ですけれども。

小林委員 学習習慣の定着が一番大切です。そのために具体的な目標を設定するといい、ということをおっしゃりたかったのかなと思いました。

高野委員 そのとおりです。勉強する時間を与える。

坂田委員 どうなのでしょう。私は大学教育しかやっていないので教育が専門ではないのですが、大学においても数学、理科的な科目というのは、やはりより少数の丁寧な指導をしないと学力はなかなか上がらないのです。その辺は、やはり私は大学で見ている感じからすると、国語や社会、若しくは英語とは違うのです。これはどうでもいいことかもしれませんが、私の研究室ではしたがって、定例の研究会とは別にドクターの学生とか、若い研究員に別途個別に指導をする日を設定して毎週1回やっているのです。そういうふうに丁寧にやらないと、そこでやっているのは特に数学ですけれども、数学的なものはなかなか難しいのですね。授業の中でも、数学的なものは別途ティーチングアシスタントを置いたり、演習用のティーチングアシスタントを置いたりという形にしているのです。

差が出てくるのは、やはり教え方の時間の問題もあるのですけれども、学校の先生はそれぞれ各科目同じようにしか配属されていないので、数学で落ちこぼれた、ちょっと弱くなった人、本

来は少しそういう人を、ちょっとした時間で補講をしてあげるとか、少し手当てを。本来はそういうようなことがあってもいいのかなと。各科目同じやり方ではなくてですね。

教育長 先生たちがおっしゃられたように、習熟度に応じた形で、能力に応じた形で少人数の教育を行うですとか、学習習慣の定着を図るというようなことも含めて、この間、荒川区も努力はしてきているのですけれども、現実的にはやはりその努力がまだまだ追いついて、結果として出ていないなというところもあります。一定程度整理ができた段階で、先生方にはまた御相談したいと思っているのですけれども、正規の時間とは別に、今各学校でいろいろ工夫しながら朝学習だとか、放課後学習とかに取り組んでいます。それも先ほどのお話ではありませんけれども、先生たちも学校の仕事だけでも手いっぱいになってしまっているというところもあるので、補習等についてボランティアですとか、学生さんの協力も得ながら、工夫して実施しています。それをさらに支援するような取り組みができないかなと思ってございますので、先ほどの高野先生のお話ではないですけれども、学習する時間を学校内でさらにつくるということも考えていきたいと思っております。

高野委員 机に向かう習慣をつくる。そして、その子から一つ自分のこれはいい成績が取れたということがあると、そこからモチベーションも上がってきますから、そういうきっかけからモチベーションをあげるようにしたいものです。

教育長 わかって、達成感がね。

高野委員 そうです。自信がつくのです。一つ、何の科目でも、漢字だけでも構いませんから、そういうふうにとすると。

坂田委員 いずれにしても、最後の素材で、この結果、こういうデータを見るときは、やはりもちろん参考になるのですけれども、慎重に見ないといけないという話を最初に申し上げたつもりなのです。これは達成率について全国と比較しているだけであって、達成率というのは業者が設定しているものだから、その範囲のものであって、先ほど教育長がおっしゃったように学校別にもあるし、それから個別にもあるし、それからもう一つはやはり教師の方の実感というのがある。教師の方は問題も見ているから。私も自分の学校を見ているけれども、実感があるからそういうものでやはり適切に学習の進捗をちゃんときめ細かく見て、それに基づいて受講計画を考えるべきだと思います。

本来は、データというのはそうやって扱われるべきものなので、そういうことでどこかのクラスが悪かったからといって、それは必ずしも先生の責任とは限らないですし。

高野委員 もう一つは小学校の高学年ですね。5年、6年でかなり意欲が変わってくるから、この時にしっかりするとよい方向に。

委員長 そうですね。だから、6年の4月の学力テストだったら、そこを目標に5年生で頑張る

ことが必要になりますね。では、続いて「スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会の総合開会式・閉会式について」、説明をお願いします。

社会体育課長 説明前に1点、うちわを配らせていただきましたけれども、机上に委嘱状をつけさせていただきました。このうちわでございますけれども、東京都から配られました「スポーツ祭東京」と裏面が「オリンピック招致活動」のPRのうちわになってございます。スポーツ祭東京のマスコット「ゆりーと」のところに、シールを張らせていただきまして、荒川区ではキンボールを9月15日に行いますとPRさせていただきます。これは、勤労留学生在が区役所にも来ていますので、中学生の皆さんに既に2,000枚くらい張っていただきまして、来週からまた次の中学生に6,000枚から8,000枚張っていただこうと思っております。これを各イベント等に配りまして、PR活用に努めたいと思っております。

それで、机上に載せさせていただきます委嘱でございます。こちらは大変遅くなって恐縮なのでございますけれども、各教育委員の皆様、スポーツ祭東京の競技役員としての委嘱をさせていただきますと思っております。こちらにつきましては、国民体育大会の張会長名で発行されております。おめくりをいただきまして2枚目に張会長からの委嘱状という形で、第68回国民体育大会のデモンストレーション競技としてのスポーツ競技キンボールの競技役員を委嘱させていただきます。

3枚目に競技役員一覧という形で、こちらが当日のプログラムに記載させていただきたいと思っております内容でございます。こちらに名誉会長、西川太郎以下各競技役員という名前で名称を載せさせていただきます。

おめくりいただきまして4枚目につけましたのが、これが東京都から示されました競技役員の編制基準でございます。こちらの役員という形で区長は名誉会長、顧問として区議会議員、教育委員長、参与としまして教育委員、教育長、そして区議会の議員さんと副区長という形である程度競技基準が決められておりますので、これに従いまして皆様を委嘱させていただいた次第でございます。

このような形で教育委員の皆様には、スポーツ祭東京の委員として委嘱させていただきたいと存じます。委嘱の時期がおくれまして大変申しわけございませんでした。これに伴いまして、スポーツ祭東京2013の国民体育大会の総合開会式、閉会式でございますが、こちらには競技役員としての御案内でございます。こちらは味の素スタジアム、調布市でございますところで9月28日に開会式でございます。閉会式は10月8日でございます。こちらにつきましては、競技役員として御出席いただける場合には、大変恐縮なのですけれども、本日中に出欠をいただくと、お席をとっておくことができるというものでございます。

なお、チラシをその後につけてありますが、この開会式だけは有料の開会式という形になって

おりまして、一般で申し込むと1,000円となっております。申し込みの締切りがもうそろそろ終わってしまうのですが、今回のこの開会式は、夕方から始まります。実際には5時から式典が始まりまして、夕方に光と炬火を使いました演出をして、そして途中エンディングプログラムでは、Every Little Thingですか、プロの歌手がコンサートも行う内容になってございます。ただし、こちらの方は御注意いただきたいのが、4時に入場締め切りがあった後は、警備の都合上7時まで会場は封鎖されてしまうということで聞いております。

また、会場が調布市ということで遠うございますけれども、自家用車での御来場は御遠慮いただきたいような内容になってございます。こちらの方に招待券をもし御出席いただける場合には手配いたしまして、9月中旬までにはお渡ししたいと思っております。こちらが開会式、閉会式でございます。こちらについて、後ほど御出席の都合をお聞かせいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

質問等をどうぞ。

教育長 早目に出欠の御連絡をいただかなければならないのは、天皇陛下が来られる関係なのでしょう。

社会体育課長 そのように聞いております。

高野委員 これ15日が荒川スポーツセンターでキンボールですね。これはわかりました。

28日はこれはどういう人が、いらっしゃるのですか。

社会体育課長 これは東京都の全体の開会式ですので、こちらは一般の方もいらっしゃいますし、ほかの会場市町村からも多数集まっていたかというような内容でございます。

教育長 区のキンボール大会でしたら十分に御観覧いただけるのですが、こちらの場合は、来賓席とかではなくて、一般の観客席になるかと思えます。

委員長 多分テレビで見た方がよくわかる。

高野委員 この前の吉村昭先生と同じですね。

教育長 そうですね。だから、区長はスポーツ祭東京の副実行委員長なので天皇・皇后を知事と一緒に迎えするようなことは言っていましたけれども、先生方は、本当に申しわけないのですが、観客席になってしまいます。

高野委員 わかりました。

社会体育課長 また、9月15日の区の方で主催します大会につきましては、後ほどまた詳細決まりましたら御案内させていただきたいと思っております。

委員長 では、「汐入図書サービスステーションの拡充について」、説明をお願いします。

南千住図書館長 それでは、汐入図書館サービスステーションの拡充について、御説明いたします。

平成19年9月に開設いたしました汐入図書サービスステーションでございますが、今般、隣の空き店舗を借り受けまして、そちらの拡張部分に閉架書庫及び作業スペースを移しまして、現在事務室として使っている部分に書架を増設しまして資料を充実させ、利用者サービスの拡充を図るものでございます。拡充する部分は約30平米で、既存の部分と合わせまして拡充後は124.07平米の広さになります。

活用方法につきましては、先ほど申し上げましたように拡張部分の方にバックヤード的な、事務室的なものを移しまして、書架を増やして、蔵書としましては2,500冊程度増やすものでございます。

費用でございますが、こちらは9月に開設準備を始めて10月1日に開設というふうに算定いたしました平成25年度内の概算でございますが、費用としましては総額で600万円、内訳としましては賃料が補償金を含めて140万円、施設の改修費の方に110万円、光熱水費に10万円、資料の充実の方に180万円、それから書架を買ったりします備品等で160万円ということを見込んでございます。

今後の予定でございますが、今月中、これから図書の購入ですとか、図書の装備に係る契約をいたしまして8月に賃貸借契約、9月に拡張部分の施設改修をいたしまして、10月1日火曜日に開設を予定しているものでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございましたら、どうぞ。

よかったではないですかね。

高野委員 汐入地区は人口が増えていますし、拡充しないとだめなのでしょうね。

教育長 サービスステーションなのですけれども、利用者の人数とか、図書の貸し出し件数ということになりますと、普通の図書館並にかなり多い状況になっています。ですので、隣が空き店舗になっていましたので、早速お話をさせていただいて、委員長の今のお話ではないですけれども、運良くお話ができました。

委員長 周りのほかの店舗が結構盛業中の店舗も多いですから、人の出入りもあるし、ある意味活気ある商店街ビルということですね。だから、そういうところにこういう公共図書館が存在しているというのは、一つの新しい形でしょうね。

教育長 また、ぜひ機会がございましたら、拡充された部分も含めて、10月以降御覧いただけますと、利用実態も見ていただけるかと思っております。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、次に「区議会第2回定例会について」、説明をお願いします。

教育長 つい先々週終わった第2回定例会ですけれども、第2回定例会については、一般質問とあとは委員会質疑のみということで、教育委員会として議決案件等はありませんでした。そのため、ここに載せさせていただいたものは、その定例会での本会議で出された一般質問と答弁でございます。先生方からは教育関係に大変御熱心に御質問いただきまして、部の中で一番質問数が多い状況でした。私もつたない答弁をさせていただいたのですけれども、項目としては小中学校の砂ほこり対策、タブレット、また図書館が結構ありました。ほかにもいじめ問題ですとか、障害者教育、インクルーシブ教育ということについて御質問がございました。

詳細については、答弁の要旨という形で次ページ以降に載せてございますので、御助言いただければと思っております。

以上でございます。

小林委員 この質問の瀬野議員の中でアンガーマネジメントとございますけれども、早稲田大学の教育学部の本田恵子先生は、恐らくアンガーマネジメントで日本でも有名な先生ですので、機会がありましたら一度。

教育長 そうですね。教員に対する研修とかで有名だとお聞きしています。

小林委員 大変にお忙しいのですが、本当に素晴らしい先生です。もし何かありましたらよろしいかと思えます。

教育長 そうですね、ぜひ。

委員長 その先生は心理学者なのですか。

小林委員 そうですね。教育心理の専門家です。教室内の問題があつたりすると、そこに入っていきまして全国各地で先生方の指導もされますし、非常に優秀な先生です。法務省関係の仕事をされていらっしゃると思いますが、アンガーマネジメント等に関しましては、豊富な指導実績があります。一度お話をさせていただくと先生方にとりましても参考になるかと思えます。

委員長 よろしゅうございますか。

では、続いて7月から9月までの教育委員会関係主要行事については、配付資料のとおりですが、これに関して何かありますか。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

委員長 予定していた事項は以上ですが、事務局から連絡事項等ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにございますか。ないですか。

では、ほかに特になければ先ほど御承認いただいたように、議案第23号「公立学校教職員の

処分について」を議題としたいと思います。

会議は非公開として人事案件の審議を行いますので、一度、委員会を閉めさせていただきます。
事務局側の説明者を除き退室をお願いいたします。

(非公開審議のため退室)

了